

防災特集	2
ISO14001 認証を取得	3
公共施設のアスベスト除去工事	4
まちづくりディスカッション報告書提出	5
ちどりこども園 園児追加募集	8
障がい福祉計画(素案)にご意見を	9
小児初期救急平日準夜間診療	10
市政嘱託員募集	11

外環道の都市計画変更案に対する 三鷹市の「意見書」と「要望書」を国・都に提出

東京外かく環状道路(外環道)計画に関し、市は1月12日、沿線自治体として東京都に「意見書」を提出しました。

当初「高架方式」で計画されていた外環道は、環境悪化への懸念などから事業が進んでいませんでしたが、現在、本線の構造を「地下方式」にするなどの都市計画の変更手続きが進められています。

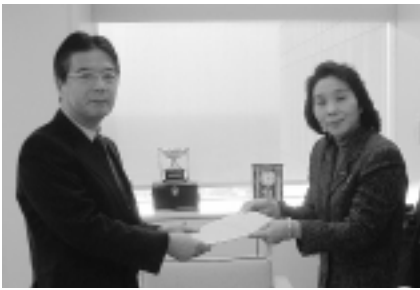
今回の意見書提出は、この計画変更手続きの一環として行ったもので、地下方式の採用など変更内容については同意しますが、大きく10分類・40項目を超える具体的な条件を付けて、その実現を求めています。

外環道の整備は、ジャンクションやインターチェンジが市内に設置されるなど、三鷹市民の生活に大きな影響を及ぼします。そのため、市では昨年の早い段階から、市民の皆様のお意見を伺いながらさまざまな要望活動などを国・都に対して行ってきました。今回の意見書も、事前に市民の皆様からご意見をいただくとともに、市の都市計画審議会での慎重な討議を経てとりまとめたものです。

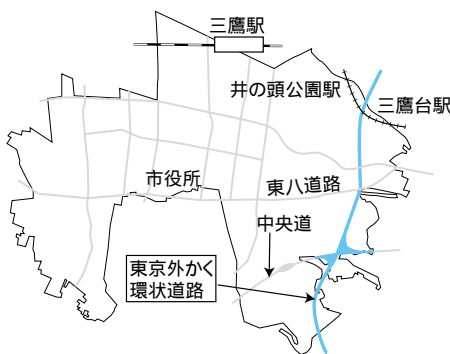
加えて、法定手続きの一環である「意見書」に関しては国や東京都の回答義務がないことから、別に「要望書」を提出し、市の考え方に対する明確な回答を求めることとしました。

市としては、外環道の必要性については理解するところですが、今後、国や東京都から示される回答を踏まえ、慎重に対応していきます。

⇒都市計画課☎内線2811



東京都都市整備局長に「三鷹市の意見書」を提出する清原市長



三鷹市の主な要望事項

- 環境などの諸課題の解決に向けた市の意見への真摯なる対応**
市としては、現段階では事業着手を容認してはいないので、引き続き市が提出した意見書の内容に真摯に対応し、想定される課題や問題点に対して、誠意をもって実現・解決に向けて取り組むこと。
- ジャンクション上部に公園空間の整備**
市内に設置予定のジャンクションとインターチェンジ約19ヵ所については、可能な限り全てに蓋がけを行い、その上部を公園の空間として整備し、市の目指す緑と水の公園都市にふさわしい拠点施設となるように取り組むこと。
- ワークショップなど、市民の創造的な参加・協働手法の採用**
ジャンクション上部の公園整備や周辺のまちづくりは、市民や関係機関との協働でプランづくりを進めることとし、ワークショップなど市民の創造的な参加を可能とする手法を採用しながら、計画の具体化を図ること。
- 営農継続を可能とする代替農地の確保や農業公園などの緑地整備**
ジャンクション部の用地買収により農地が減少することを踏まえ、周辺地域に農業公園などの大規模な緑地を確保するとともに、農家の営農継続が可能となるよう、代替農地の先行取得策などを推進すること。
- 交通安全対策事業などの実施**
東八道路とのインターチェンジ周辺の安全で円滑な交通の流れを確保するため、市が求める道路や歩道の整備などの交通安全対策事業を、国や東京都の責任で実施すること。
- 3・4・12号線井の頭区間の整備の見送りと「外環J2」計画の見直し**
都市計画道路として位置づけられている3・4・12号線の井の頭地区については、現段階では整備に着手しないこと。本線の側道として地上部分に計画されている「外環J2」については、車道としての整備を前提にせず、公園・遊歩道・緑道としての整備など選択肢を広げ、地域の特性に合わせた適正な対応を図ること。
- 換気所の設置による環境悪化への対応努力**
市内に設置が予定されている排気のための換気所(2カ所)は、これを必要としない技術の開発に努めること。やむを得ず設置する場合には、光化学スモッグの原因となる窒素酸化物除去のための脱硝装置の採用など、最新技術によって地域への影響を最小限にするとともに、防災拠点の併設など、地域にとって有用な施設となるよう計画すること。

三鷹駅南口登録駐輪場 平成19年度の利用登録を受け付けます 2月1日(木)～15日(木)(土・日曜日、祝日を除く)

平成19年度の三鷹駅南口周辺の登録駐輪場の利用登録(自転車、50cc以下の原動機付自転車)を受け付けます。

現在登録をしている方も、4月以降の利用を希望される場合は新たに登録が必要ですので、忘れずにお申し込みください。

申込は先着順ではありません。

⇒道路交通課☎内線2883

利用できる方(次のすべてに該当する方)

三鷹市または隣接する市・区に住所、通勤または通学先がある方、通勤・通学のため三鷹駅を利用する方、住所、通勤または通学先が三鷹駅からおおむね800mを超える距離にある方。

で800m以内でも、特別な経路を必要とする方は、申請書の所定欄に理由を記入し、それを示す書類を添えて申請してください(書類がない場合は無効)。

申請書の配布は2月1日(木)から

2月1日(木)から同課都市交通係(市役所5階5番窓口) 三鷹駅市政窓口、駐輪場詰所(=さくら通り、三鷹駅中央、上連雀2丁目、禅林寺通り第2)で配布します。また、市のホームページ「総合サービス案内(まち)」からもダウンロードできます。



申込方法などくわしくは3面へ

青年の協働が拓く
三鷹の未来

1月7日午前、寒風の中、三鷹市消防団による志気あふれる出初め式が、厳粛に挙行されました。仕事をしながらも、三鷹消防団との強固な連携のもと、地域の消防・防災のために活動する20代から40代を中核とした消防団の活躍は、若い世代の協働が生み出す安全安心確保の取り組みです。

翌日の8日には、「成人を祝福するつどい」が開催されました。これは、新成人、青少年委員による39人の実行委員会が企画し、運営する行事です。今年も、案内状のデザインからプログラムの編成、当日の司会やピアノ演奏まで、実行委員が行いました(写真)。

私は「励ましの言葉」として、人生の「時間」を共有する家族や友人・知人、仲間の大切さ、これからの生き方を主体的に考えることができる「自由」の意義、迷い悩みなながらも「自立」をめざしていくことの価値という「まじ」を頭文字にする3つのことばについて話をしました。参加した約90人の新成人の皆さんは、私の指揮により合唱曲「大地讃頌(さんしゅう)」を全員で心と声を合わせて歌いました。これにより、「成人を祝福するつどい」を、新成人一人ひとりが参加する、協働の行事とすることができました。

消防団による出初め式や、「成人を祝福するつどい」にあらわれている青年の皆さんの「協働」は、きっと感動とともに「三鷹の未来」を拓いていくものと感じました。

市長コラム

三鷹市長 清原慶子

青年の協働が拓く
三鷹の未来

